

# 居宅訪問型保育事業 (医療的ケア対応) のご案内



## 川崎市における居宅訪問型保育事業とは

川崎市における居宅訪問型保育事業は、医療的ケア等の疾病、障害により、集団保育が困難なお子さんを対象に、そのご自宅において1対1の保育を行う事業です。

※居宅訪問型保育の運営事業者の選考において、安全に保育することが難しいと判断された場合はご利用ができません。

### 対象となる お子さん

- ・おおむね満1歳以上の未就学児
- ・医療的ケア等の疾病、障害により集団保育が困難であること
- ・保護者の就労等により保育の必要性が認められること

### 預かり時間

保育士型は週2～5日(平日のみ)8時～18時までの間で1日最大8時間。重症度の高いお子さんを対象とした看護師型は、週3～4日(平日のみ)1日3～4時間(週最大12時間)

### 食事

昼食やおやつ等は保護者様でご用意いただきます。

### 保育料

川崎市の認可保育所の保育料と原則同額です。運営事業者にお支払いしていただきます。別途、保育者の交通費、その他実費負担があります。

### 運営事業者 について

認定NPO法人フローレンス 障害児訪問保育アニー  
※連絡先などは裏面に掲載

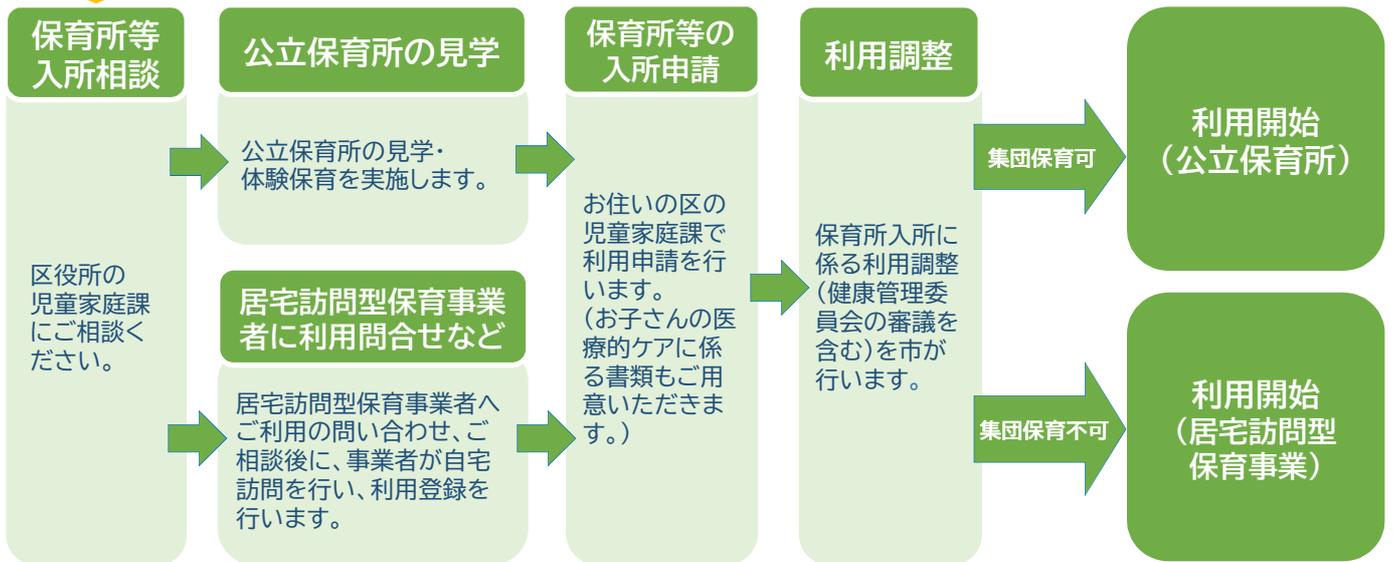
## 居宅訪問型保育事業の利用の流れ

医療的ケア等が必要なお子さんを対象とした保育事業は、①看護師が在席する公立保育所での集団保育、②集団での保育が難しい場合にはご自宅で家庭的保育者が1対1の保育を提供する居宅訪問型保育の2つあります。

医療的ケア児等の保育のご相談については、まずはお住まいの区の児童家庭課、または「医療的ケアに関するお問い合わせ先」までご相談ください。

### 公立保育所と居宅訪問型保育事業を同時に申請する場合

※集団保育が可能か心配な方は公立保育所と並行して居宅訪問型保育事業をご検討ください。



※入所保留となる場合もあります。

### 保育所等(居宅を含む)の入所申請に関するお問い合わせ先

川崎区役所児童家庭課	044-201-3219
幸区役所児童家庭課	044-556-6688
中原区役所児童家庭課	044-744-3263
高津区役所児童家庭課	044-861-3250
宮前区役所児童家庭課	044-856-3258
多摩区役所児童家庭課	044-935-3297
麻生区役所児童家庭課	044-965-5158

### 医療的ケアに関するお問い合わせ先

川崎市保育・子育て総合支援センター	044-201-3319
幸区保育総合支援担当	044-556-6672
中原区保育・子育て総合支援センター	044-744-3288
高津区保育総合支援担当	044-861-3372
宮前区保育・子育て総合支援センター	044-856-3290
多摩区保育・子育て総合支援センター	044-935-3104
麻生区保育総合支援担当	044-965-5220

### 居宅訪問型保育事業者のお問い合わせ先

運営法人 認定NPO法人フローレンス  
事業名称 障害児訪問保育アニー  
連絡先 03-6811-0907

※「アニー利用希望」とオペレーターにお伝えください。  
担当者より折り返しご連絡いたします。

保育内容等の詳細はこちらをご覧ください。  
障害児訪問保育アニーホームページ



居宅訪問型保育事業の制度に関するお問い合わせ

川崎市役所こども未来局保育第2課 044-200-3128